

令和5年度四日市市社会福祉協議会職員採用試験要項（嘱託職員）

1. 業務内容及び採用人員

地域福祉課 日常生活自立支援センター 相談員 1名（産前産後休暇・育児休業取得職員の代替。）

認知症や知的・精神障害などで判断能力が十分でない人を対象とする福祉サービスの利用援助、支援計画の策定、定期的な利用者の状況把握、日常的金銭管理などを行う。
また、一般事務処理（書類作成、データ管理等）や電話・窓口対応も行う。

2. 勤務地

四日市市諏訪町2-2 四日市市総合会館

※関連する部署に配属され勤務することもあります。

3. 勤務日

月～金（祝休日、年末年始除く）

4. 勤務時間

8：30～17：15で、勤務時間は7時間45分

5. 受験資格

次のすべての条件を満たす人に限ります。

- （1）普通自動車免許を有する人（AT限定可）
- （2）社会福祉に熱意と理解がある人
- （3）パソコン（ワード、エクセル）の基本的操作が可能な人
- （4）社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかを有するか、同等の知識、技能、経験を有する人

6. 給与等（令和5年4月現在）

月額182,800円＋資格手当（月額500円）＋代替職員手当（月額20,000円）

（※資格手当は、社会福祉士又は精神保健福祉士資格保有者に支給されます。）

- ・資格手当は、1日4時間以上勤務した場合に支給されます。
- ・通勤手当、時間外手当があります。
- ・扶養手当、住居手当は条件により支給があります。
- ・賞与があります。（年2回）※在職期間に応じた支給割合となります。
- ・各種保険を完備しています。
- ・人事院勧告を参考にした給与改定があります。
- ・その他、四日市市社会福祉協議会嘱託職員の就業に関する要綱によります。

7. 採用予定日等

令和5年5月1日または令和5年6月1日（応相談）

※ 採用後6ヶ月間は試用期間とします。

※ ただし、育児休暇代替のとしての採用のため、最長で育児休暇取得職員が復帰する前日まで（令和6年3月31日迄の予定）

8. 試験内容

筆記試験：作文試験（４００字以上８００字以内、テーマは当日発表）
適性検査、パソコン実技試験
面接試験：面接試験（１人１５分程度）

9. 試験日及び会場

日 時：本会があらかじめ設定した試験日以外は、一次試験、二次試験ともに応募者と相談のうえ決定

場 所：四日市市諏訪町２－２ 四日市市総合会館

※ 試験当日、都合が悪くなったときは、８時から８時３０分の間に 059-354-8265（試験日が土日祝日なら 090-2945-5100）へ必ず連絡して下さい。

※ お車をご利用の場合は、四日市市役所北側の市営駐車場をご利用ください。
試験にかかる時間分の無料駐車券をお渡しします。

※ 一次試験には筆記用具（HB又はBの鉛筆等）をお持ちください。

10. 合否発表

試験実施１０日後までに本人宛に発送。

※ 合格者にはお電話にて連絡します。

11. 受験手続

（１）提出書類

◇受験申込書	１部（本会規定用紙に限る：写真添付）
◇自動車運転免許証の写し（表・裏）	１部（書類提出時に閲覧でも可）
◇封筒（長形３号・宛名明記・８４円切手貼付）	１通（合否結果の送付用として）
◇資格登録証の写し	１部（資格保有者の場合）

※ 提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的のためにのみ使用します。

（２）受付期間

◇随時（受験希望者が集まり次第、募集を締め切りとさせていただきます。）

受付時間 ８時３０分～１７時（土日祝日を除く）

※ 郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書の上、投函してください。
（ご面倒ですが、投函後は、下記問い合わせ先にご連絡ください。）

（３）提出先及び問合せ

四日市市社会福祉協議会 総務課 担当：長友、田中、鎌田

〒５１０－００８５ 四日市市諏訪町２－２

TEL ０５９－３５４－８２６５

FAX ０５９－３５４－６４８６